

暮らしの情報

市からの通知・発送

◆市民税・府民税・森林環境税納税通知書

今年度の市民税・府民税・森林環境税の納税通知書を6月中旬に送付。令和7年度から適用される市・府民税の税制改正の内容など詳細は、市ホームページで。下コードからアクセス可。
▼詳しくは、税務課(☎66・1026)

◆国民健康保険料納入通知書

対象者には6月中旬に納入通知書を送付します。
▼詳しくは、保険医療課(☎66・1003)へ。

◆介護保険料納入通知書

65歳以上の今年度の介護保険料が決定。対象者には6月中旬に納入通知書を送付します。
▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

《共通》

【口座振替などの利用を】税金や保険料の支払いには、口座振替やスマホアプリ、クレジットカードも利用できます(クレジットカード)

市営住宅入居者を募集

市営住宅の入居者を募集。募集案内は6月9日(月)～20日(金)12時に住宅課、西支所、中総合会館で配布。入居は10月上旬予定。

【募集団地】◆白鳥団地◆三宅団地◆倉谷団地 ほか

【対象】次の全てに該当する人◆市基準の住宅困窮要件を満たす◆市の定める基準以下の収入◆市内在住か在住予定◆本人を含め2人以上の親族(婚姻と同様の関係にある人を含む)が同時に入居できる(一部は、単身入居可)◆市税を滞納していない

【申し込み方法】6月9日～20日12時に必要書類を住宅課へ持参。
▼詳しくは、住宅課(☎66・1050)へ。

保育所・認定こども園の保育士を募集

市内の認可保育所・認定こども園に保育士として就業する人への支援を行っています。詳細は市ホームページで。下コードからアクセス可。

【民間の常勤保育士になった人への給付(3号設定園に限る)】

納付は、別途システム利用料がかかります(。期限までの納付をお願いします)

▼詳しくは、収納推進課(☎66・1025)へ。

◆児童手当の現況届

次のいずれかに該当する人に現況届を送付しますので、6月末までに提出してください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられません。公務員の人は勤務先に問い合わせを。

【対象】◆多子加算の算定を受けている子のいる世帯のうち、その子が進学をせずに就労などをしていない人◆離婚協議中で配偶者と別居している人◆離婚協議中か離婚済み、離婚協議を取りやめたことを市で把握できていない人を含む◆配偶者からの暴力などで、住民票の住所地が市外の人◆児童の戸籍や住民票が舞鶴市にない人◆法人である未成年後見人、施設・里親の受給者◆その他、状況を確認する必要がある人
※該当しているにもかかわらず現況届が届かない場合は、お問い合わせください
▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1094)へ。

◆就労奨励金20万円を給付(条件により最大50万円)◆家賃補助制度(最大月5万円×3年間、法人借上げの宿舍が対象)

【民間保育士の給与改善(3号設定園に限る)】

市独自の賃金上乘せ補助を実施(補助基準額月額1万2千円)

【子どもがいる保育士への支援】

市内の認可保育所・認定こども園で就労している保育士の子どもを優先的に入所できるよう配慮

【職場体験や見学】
職場復帰に不安がある人などは、職場体験や見学が可能

◆就業相談窓口へ相談を

保育士の就労や離職防止、労働環境改善のため、保育士の就業相談窓口を開設しています。詳細は市ホームページで。下コードからアクセス可。

【開設日時】平日9時～17時

【場所】乳幼児教育センター(舞鶴こども園内)

▼詳しくは、乳幼児教育センター(☎68・9510)へ。

放課後児童クラブ・夏休み児童クラブ利用者募集

定員に空きがある地域放課後児

◆介護保険負担限度額認定証の申請
対象者には6月中旬に申請書を送付します。現在の証の有効期限は7月31日(木)。6月27日(金)までに継続申請を。

【対象】令和7年度の市民税が非課税の世帯で、本人と配偶者の預貯金額の総額が基準額以下の人

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

◆福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)の申請

対象者には6月上旬に申請書を送付します。現在の証の有効期限は7月31日。6月30日(月)までに継続申請を。

【対象】健康保険に加入しているひとり親家庭の親と高校卒業までの子ども(所得制限あり)
▼詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。

高校生給付型奨学金の支給申請

【対象】市民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯
◆ひとり親世帯◆障害者世帯(父母かその一方が身体障害者手帳3級以上など)◆児童世帯◆長期療養者世帯

児童クラブや、夏休みに臨時開設する児童クラブの利用者を募集します。詳細は、市ホームページで。下コードからアクセス可。

【対象】保護者が仕事などで昼間に家庭にいない小学生(申し込みが多数の場合は、放課後に自宅に誰もいない児童や低学年の児童を優先)

【申し込み方法】

6月13日(金)までに就労証明書など必要な書類を添えて◆地域放課後児童クラブ：子育て応援課へ◆夏休み児童クラブ：申し込みフォームか同課へ。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1008)へ。

家屋にかかる固定資産税の減額措置

住宅に一定の要件を満たす耐震やバリアフリー、熟損失防止の改修を行った場合、来年度の固定資産税が減額されます。所定の用紙(税務課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて工事後3カ月以内に税務課へ。
▼詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

【申請方法】6月2日(月)～7月1日(火)に中丹東保健所(☎75・0856)へ。

福祉タクシー利用券の申請を

通院などのために利用するタクシー料金の一部を助成します。

【対象者】

◆重度じん臓機能障害者
次の全てに該当する人

◆在宅のじん臓機能障害者で身体障害者手帳1級を所持する人が、人工透析療法を受けるために通院する
◆自動車税・軽自動車税の減免を受けていない
◆同一世帯の所得税の合算額が一定基準以下

◆人工呼吸器を利用する障害者
在宅で人工呼吸器が常時必要な障害者(医師の意見書などが必要な場合あり)

【助成額】月額2,000円(年額24,000円)

【申請方法】身体障害者手帳と印鑑を持って障害福祉・国民年金課か西支所の窓口へ。

【その他】年額の給付を受けるには、6月20日(金)までに申請が必要
▼詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033)へ。

●正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など

不動産無料相談

北部不動産無料相談所

綾部市駅前通23(京都銀行様西となり)JR 綾部駅から徒歩2分

相談日:毎月第1・第3金曜日 相談時間:午後1時～3時30分
※祝日及び休業日を除く

☎0773-40-2535(予約制)

公認社団法人
京都府宅地建物取引業協会
公認社団法人
全国宅地建物取引業保証協会京都本部

【有料広告】

市議会6月定例会の日程は下表のとおり。
▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。
※日程は変更になることがあります

日時	内容	場所
6月12日(木)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
13日(金)10時から	本会議(一般質問)	
16日(月)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
18日(水)9時から	福祉健康	議員協議会室
18日(水)13時30分から	市民文教 予算決算分科会	
19日(木)9時から	産業建設・委員会	
19日(木)13時30分から	総務消防	
24日(火)9時から	予算決算委員会	
30日(月)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	市議会議場